

プレスリリース [2023年10月31日]

(計5枚)

町田市経営会議（10月3日開催）の概要について

町田市では、市民から信頼される行政運営及び市民すべてが希望の持てる都市の実現を目指し、市の経営方針の決定と的確な政策判断を行うために町田市経営会議を設置しています。

会議の概要は、町田市ホームページでも公表しています。

※詳細は別紙をご覧ください。

■ 10月3日の経営会議の議題

案件1：「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」の策定について（保健所）

案件2：「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」の策定について

(いきいき生活部)

■ 本件に関するお問い合わせ先

【議題の内容の関すること】

案件1：保健所保健総務課 課長 中坪 Tel 042-724-4241

案件2：いきいき生活部いきいき総務課 課長 田野倉 Tel 042-724-2916

【経営会議に関すること】

政策経営部経営改革室 課長 谷 Tel 042-724-2503

2023年10月3日の経営会議の概要について

開催日時	2023年10月3日（火） 午後1時00分～午後2時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	素案の承認
所管部課	保健所保健総務課
案件名	「(仮称) まちだ健康づくり推進プラン24-31」の策定について
実施期間	2024年4月 ～ 2032年3月
法令根拠	健康増進法第8条、自殺対策基本法13条、食育基本法第18条
対象者 (お客様)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、地域活動団体 ・医療関係機関及び団体 ・民間事業者
案件概要	<p>2018年に策定した「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」（以下、「現行計画」とする。）に基づき、健康づくりの推進、母子保健事業の充実や衛生的な生活環境の確保などの取り組みを推進してきました。</p> <p>次期計画となる「(仮称) まちだ健康づくり推進プラン24-31」では、同時期に計画最終年度を迎える「町田市自殺対策計画」と「町田市食育推進計画」の後続計画を統合します。自殺原因の半数が健康問題であることや健全な食生活が健康づくりにつながることなどから、統合することでこれまで以上に、心身のケアや食事という点からも市民の健康を守ることができる包括的なサービスの実現を図ります。</p> <p>現行計画策定時から社会で継続する問題として、がんなどの生活習慣が影響する疾病が日本人の死因の上位を占めていること、未だに自殺者数が2万人を超えること、地震や風水害が発生していることなどが挙げられます。新たな問題として、新型コロナウイルス感染症の拡大による健康面への影響があります。また、国の動向としては、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行うことを市町村に求めています。</p> <p>町田市においては、2022年8月に実施した「町田市民の保健医療意識調査」や現行計画の評価などから、がん検診の受診率の低下や孤食・欠食の増加による食事バランスの乱れ、20歳未満や女性の自殺者数の増加の傾向などが見られています。</p> <p>継続する社会状況に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった社会状況の変化や町田市の現状から捉えた課題に対応し、「誰もが」すこやかで、「どんなときも」安全・安心であることを目指し、保健・医療、自殺対策、食育の取り組みを進めるため、「(仮称) まちだ健康づくり推進プラン24-31」を策定します。そして、現行計画から継承する基本理念である“みんなでつくる「健康のまち」まちだ”を実現します。</p>

<p>主な意見</p>	<p>○国・都の動向に、「健康日本21（第3次）」を追記すること。 ○国の計画を踏まえ、パーソナルヘルスレコードなどのICTの利活用について、追記すること。 ○計画の統合のねらいについて、表現を見直すこと。 ○自殺死亡率のグラフの説明について、表現を見直すこと。</p>
<p>審議結果</p>	<p>提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。</p>
<p>出席者</p>	<p><構成員> 石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長兼広報課長、総務部長、財務部長 <幹事> 企画政策課長、秘書課長、総務課長、職員課長、財政課長 <説明者> 保健所長、保健所臨時接種担当部長、保健総務課長、保健総務課担当課長、健康推進課長、保健所次長兼保健予防課長、保健予防課保健対策担当課長、保健予防課担当課長、保健予防課臨時接種担当課長、生活衛生課長</p>

開催日時	2023年10月3日（火） 午後2時00分～午後3時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	素案の承認
所管部課	いきいき生活部いきいき総務課
案件名	「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン24-26」の策定について
実施期間	2024年4月 ～ 2027年3月
法令根拠	老人福祉法20条の8第7項、介護保険法第117条
対象者 (お客様)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者（介護保険第1号被保険者、65歳以上の市民） ・介護保険第2号被保険者（40歳以上64歳以下の市民） ・高齢者の家族や高齢者と関わる地域（住民、町内会・自治会、老人クラブ等） ・介護保険事業所及びその従事者
案件概要	<p>我が国は、高齢化率の上昇と出生数の減少が同時に進行する少子高齢化社会です。2020年の全国の高齢化率は約29%であり、「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040年には約35%に達する見込みです。また、出生数は1973年をピークに減少を続け、この数年は推計よりも大幅に早いペースで減少している状況です。このため、高齢者に係る社会保障費の増大とそれらを支えるための財政的・人的な対応が大きな課題となっています。</p> <p>この状況は、町田市における介護保険事業にも当てはまるものです。2020年の町田市の高齢化率は約27%であり、現在は国よりも低い水準ですが、2035年には国と同等の約32%に並び、その後は上回っていく見込みです。また、介護給付費は85歳を境に増加する傾向にあります。団塊の世代が2040年にかけて85歳以上となることから、介護給付費の更なる増加が見込まれます。一方で、15歳から64歳の生産年齢人口は減少しているため、今後は介護保険制度における給付費や保険料など、制度維持のための負担が増加し、財源・サービスの支え手不足が深刻化することが予想されます。</p> <p>このような厳しい社会情勢の中にあっても、高齢者にとって、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることは共通の願いであり、市内の高齢者からは「生きがいを持って暮らしたい」、「自宅で暮らし続けたい」、「よりよい介護サービスを受けたい」などの声が寄せられています。</p> <p>町田市では、これらの背景や高齢者からの声を踏まえ、「地域包括ケアシステム」の理念に基づき、「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン24-26（町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画―第9期―）」を策定し、持続可能な介護保険制度運営の構築を図るとともに、医療や介護などのサポートのほか、介護予防への取組や生活支援などを身近な場所で受けられる環境整備を進めてまいります。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○施策体系といきいきプロジェクトとの整合性を図ること。 ○本編と概要版の整合性を図ること。

	<p>○基本施策に紐づく取組について、市民目線の表現とすること。</p> <p>○第6章「介護保険事業の事業費と保険料」について、認定率などの分析を踏まえ、今後の見込みを説明すること。</p>
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p><構成員></p> <p>石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長兼広報課長、総務部長、財務部長</p> <p><幹事></p> <p>企画政策課長、秘書課長、総務課長、職員課長、財政課長</p> <p><説明者></p> <p>いきいき生活部長、いきいき総務課長、高齢者支援課長、高齢者支援課高齢者総合相談担当課長、介護保険課長、介護保険課担当課長</p>